代理店	2,673	2,946	2,768	2,705	1,043	814	847	826
	(11.6)	(10.2)	(−6.1)	(−2.3)	(14.1)	(−22.0)	(4.0)	(−2.5)
	〔 15.7〕	〔 20.4〕	〔 7.8〕	〔 11.7〕	〔 35.7〕	〔 6.5〕	〔 −3.6〕	〔 −3.6〕

（備考）１．季節調整系列は個別に季節調整を行っているため、需要者別内訳の合計は全体の季節調整値とは一致しない。
２．四半期は合計額、(　) 内は対前期（月）増減率、〔　〕内は原系列による対前年同期（月）増減率。

民需の業種別機械受注の伸び

（単位：％）

	平成23年10～12月	平成24年１～３月	４～６月	７～９月	平成24年７月	８　月	９　月	10　月
Ⅰ 製造業計	−0.7	0.1	−5.8	−3.2	12.0	−15.1	2.8	−3.6
１食品製造業	−8.7	5.0	11.6	−16.3	0.5	4.0	−15.0	0.8
２パルプ・紙・紙加工品	20.2	−18.8	22.5	−13.8	69.5	−19.1	−22.7	3.4
３化学工業	4.6	26.2	−12.3	−26.0	−3.4	4.6	−5.0	3.8
４石油製品・石炭製品	28.8	−25.6	11.3	16.0	51.1	−54.4	80.8	61.2
５鉄鋼業	27.7	−20.4	−16.0	43.8	182.5	−72.3	48.5	−13.1
６非鉄金属	−12.5	−18.2	18.4	−22.0	74.4	−49.1	4.7	12.2
７金属製品	6.5	−4.2	−2.0	−9.2	10.2	−13.7	−1.7	30.6
８一般機械	−1.5	−3.0	−2.9	−9.8	−9.0	4.0	−8.8	−2.1
９電気機械	−7.3	−1.0	−15.7	2.0	5.6	3.8	−18.7	4.1
10情報通信機械	−20.4	−2.3	41.0	−10.5	−23.4	−17.0	−0.5	−12.5
11自動車・同付属品	11.9	15.2	−12.5	−11.9	−5.4	−3.0	−14.6	17.8
12造船業	3.7	15.0	−30.5	−10.8	16.5	−22.7	25.6	2.1
13その他輸送用機械	−15.7	100.8	−21.6	−2.6	217.8	−70.3	73.0	−22.9
14精密機械	12.6	27.0	−20.6	14.9	16.3	−5.9	−7.9	−4.5
15「その他製造業」	18.0	−3.0	−8.2	−7.8	2.6	−6.1	−8.8	8.4
Ⅱ 非製造業計	3.0	−10.2	6.2	−4.0	−1.5	−9.9	15.2	−1.6
16農林漁業	12.0	−7.1	9.8	−13.5	−6.0	0.5	−16.2	6.6
17鉱業・採石業・砂利採取業	19.7	−8.8	24.7	−23.6	426.5	−37.7	71.6	56.8
18建設業	17.8	−5.5	3.2	−4.7	6.0	4.8	−17.8	36.2
19電力業	6.2	−12.9	15.7	−21.9	−12.1	−57.9	208.0	−47.3
20運輸業・郵便業	7.6	−24.3	−7.8	33.5	11.9	18.3	9.1	−5.9
21通信業	−0.7	9.1	−5.0	−7.9	−1.9	−5.6	1.7	2.7
22卸売業・小売業	−3.7	4.2	20.7	−19.0	6.0	5.1	−15.3	36.2
23金融業・保険業	3.1	3.4	−3.1	−4.7	−29.6	55.7	6.3	−5.3
24不動産業	−20.6	6.5	33.0	−30.3	−17.3	−6.9	14.7	2.0
25情報サービス業	6.2	−3.1	6.7	−11.4	−14.5	6.7	0.1	23.9
26リース業	11.4	1.0	21.7	−9.3	−11.3	−17.8	−309	102.3
27「その他非製造業」	−4.8	−2.3	−2.1	9.6	19.5	5.7	−26.4	27.3

（備考）１．季節調整系列の対前期（月）増減率。
２．「一般機械」は、「はん用・生産用機械」と「事務・サービス・娯楽用機械」の合計。
３．「精密機械」は、「業務用機械」から「事務・サービス・娯楽用機械」を除いたもの。
４．「その他製造業」には、「繊維工業」、「窯業・土石製品」を含む。

公　告

謡　事　項

工場財団

岩手県盛岡市上田二丁目19番56号**盛岡ガス株式会社**の工場財団に岩手県岩手郡滝沢村滝沢字高屋敷平11番地23盛岡ガス株式会社瓦斯工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出てください。

平成24年12月21日　　盛岡地方法務局

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　ＦＰブリックス投資株式会社
２．住所　兵庫県芦屋市大原町８番２号ラフォーネ芦屋２－Ｄ号室
３．代表者の氏名　松田　光弘
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号近畿財務局長（金商）第358号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成25年６月21日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて近畿財務局理財部証券監督課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成24年12月21日

近畿財務局長　池田　篤彦

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２４年（家）第５７１号
鳥取市尚徳町116番地
申立人　鳥取市長　竹内　　功
本籍兵庫県神戸市須磨区月見山本町１丁目１番地、最後の住所鳥取市的場２丁目１番地なごみ苑、死亡の場所鳥取県鳥取市、死亡年月日平成23年４月24日、出生の場所兵庫県神戸市、出生年月日大正７年12月６日、職業無職
被相続人　亡　兼子知恵子
鳥取市西品治295番地ペイブコートＢ101
相続財産管理人　本郷　貴大
鳥取家庭裁判所

平成２４年（家）第１１１９号
高知県南国市立田1112番地
申立人　竹島　孝夫
本籍高知県南国市田村乙112番地、最後の住所高知県南国市立田853番地の２、死亡の場所高知県高知市、死亡年月日平成24年１月28日、出生の場所高知県香美郡立田村、出生年月日昭和３年10月20日、職業無職
被相続人　亡　石川　　滋
高知県吾川郡いの町枝川226番地２
相続財産管理人　土居　雅之
高知家庭裁判所

平成２４年（家）第７４２２号
福岡市中央区赤坂１丁目13番28号　ロマネスク赤坂301号　岩城法律事務所
申立人　弁護士　岩城　和代
本籍福岡県嘉穂郡桂川町大字吉隈12番地、最後の住所福岡市南区野多目１丁目14番１－101号、死亡の場所福岡県春日市、死亡年月日平成24年９月20日、出生の場所不明、出生年月日昭和30年４月16日、職業無職
被相続人　亡　森川　吉生
事務所福岡市中央区赤坂１丁目13番28号　ロマネスク赤坂301号　岩城法律事務所
相続財産管理人　弁護士　岩城　和代
福岡家庭裁判所

平成２４年（家）第３６９号
長崎県長崎市小峰町２番１－709号
申立人　村上　照男
本籍長崎県諫早市西小路町1064番地７、最後の住所長崎県諫早市有喜町537番地５、死亡の場所長崎県諫早市、死亡年月日平成24年８月19日、出生の場所支那上海市、出生年月日大正４年９月20日、職業無職
被相続人　亡　山本　久子
長崎県長崎市新大工町５番１－701号、事務所長崎県長崎市万才町６番33号高木ビル３階
相続財産管理人　吉田　修司
長崎家庭裁判所諫早出張所